

# 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕 実施要項

## 1 目的

高知県内の保育所・幼稚園・認定こども園の中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の対象となる者（以下「研修対象者」という。）に対して、現職研修の一環として、職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、園務分掌等においてミドルリーダーとして中心的な役割を担うことができる資質・指導力の向上を図る。

なお、高知県公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園の研修対象者に対しては、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第24条、教育公務員特例法附則第6条、教育公務員特例法施行令附則3の規定に基づいて実施する。

## 2 研修対象者等

(1) 平成28年11月24日政令353号教育公務員特例法等の一部を改正する法律に伴い、名称を中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕と改める。（施行平成29年4月1日）

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の対象となる者（以下「研修対象者」という。）は、保育士・幼稚園教諭・保育教諭で、当該研修を実施する前年度中に、教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第3条、教育公務員特例法施行令第24条及び平成14年11月1日付け文部科学省告示第190号により規定する在職期間が満9年となる者。

(2) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は前号にかかわらず在職期間が9年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置を採る。

(3) この研修を受講する者（以下「受講者」という。）については、研修効果及び園務への影響等を考慮し、県教育センター所長が年度当初に決定する。

## 3 実施内容及び研修日数

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕は、県教育センター等において実施する研修（以下「教育センター研修」という。）及び在籍園等において主に課業期間中に実施する研修（以下「園内研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、別表に定める。

## 4 教育センター研修

### (1) 実施計画の作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき実施計画を作成し、効果的に研修を実施する。

### (2) 実施計画作成に当たっての視点

ア 評価項目に応じた効果的な実施内容、実施形態とする。

イ その他の研修との有機的関連を図る。

### (3) 実施上の留意点

ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

イ 評価項目に対するそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

## 5 園内研修

### (1) 自己評価票及び指導計画の作成と実施

所属長(以下「所属長」という。)は、自己評価票及び研修計画書を作成し、実施する。

(2) 指導計画作成上の留意点

ア 評価項目に対するそれぞれの課題に応じた効果的な研修とする。

イ 教育センター研修との有機的関連を図る。

ウ 園内研修との有機的関連を図る。

6 園内指導体制及び配慮事項

研修対象者が在籍する園の所属長は、次の(1)、(2)に留意のうえ、教頭等及び指導・助言に当たる者と連携して中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕が効果的に実施できるよう努める。

(1) 受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、研修意欲を高められるよう配慮する。

(2) 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

7 自己評価票及び園内研修計画の提出

(1) 自己評価票

所属長は、この要項及び県教育センター所長が別に定める「中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕における評価票及び研修成果報告書作成等実施細則」(以下「実施細則」という。)に基づき、受講者ごとに自己評価票(様式第4号)を作成し、別に定める期日までに県教育センター所長に提出する。

(2) 園内研修計画

所属長は、園内研修計画を作成し、別に定める期日までに登録する。また、計画書等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

8 園内研修の当日の予定

所属長は、園内研修当日の予定(様式第2号)を当該年度期日までに、県教育センター所長に提出する。なお、当日の予定等に変更が生じたときには、速やかに県教育センターに連絡をする。

9 研修後の評価及び研修成果報告書の提出

(1) 所属長は、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕修了時に実施細則に基づき、受講者ごとに作成した自己評価票について所属長評価を行うとともに、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕の充実と受講者ごとの今後の研修課題を把握するため、受講者が作成した研修成果報告書(様式第5号)を確認し、必要に応じて助言・指導を行う。

(2) 所属長は、自己評価票及び研修成果報告書を別に定める期日までに、県教育センター所長に提出する。

10 運営協議会

県教育センターは、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を円滑かつ効果的に実施するために、「高知県幼保研修運営協議会」を開催する。

11 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

付則

改正後の要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

別表

研修内容及び研修日数

分類等		研修内容	日数
教育センター研修	保育専門等研修等	中堅教諭等の役割と求められる姿 保育の動向と課題 園内研修の活性化 保育の計画 危機管理 保育の計画と保育実践の振り返り 保護者支援 乳幼児期からの人権教育 保幼小の接続 課題別演習	4日
	自己課題解決研修	自己課題の解決	1日
園内研修		実践的研修 ・在籍園における公開保育 ・保育の見方、記録の取り方	2日

## 中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕における自己評価票及び研修成果報告書作成等実施細則

中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕実施要項（以下「実施要項」という。）の5の(1)の規定に基づき、評価における取扱い並びに研修計画書及び研修成果報告書の作成等に関し、必要な事項を次のとおり定める。

### 1 評価規準及び評価項目

- (1) 評価を行う際の規準（以下「評価規準」という。）は、責務に照らして、4段階で評価する。
- (2) 受講者の評価に使用する評価項目等の必要な事項は、「保育者育成指標」に示すとおりとする。

### 2 自己評価票、園内研修計画及び研修成果報告書の作成に当たっての留意点

- (1) 自己評価票、園内研修計画及び研修成果報告書の作成に当たり、所属長は、教頭等を活用するなど、受講者の資質・専門性の把握に努める。
- (2) 研修計画時には、受講者が自らの課題や適性、得意分野等を再確認することを通して研修意欲を高めたり、研修内容をより適切なものにしたりする観点から、受講者自身に自己評価を行わせ、研修内容に関する意見や希望と併せて聴取する。
- (3) 自己評価票、園内研修計画及び研修成果報告書の作成は、教育委員会としての権限と責任において行うべきものであり、本人の自己評価や意見等をそのまま評価や研修計画書等に反映させることは不適切である。

### 3 評価の取扱い等

- (1) 評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、また、今後の研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、中堅教諭等資質向上研修〔保育者〕を効果的なものにするために実施するものであり、評価はこの観点に立って取扱う。
- (2) 受講者自身が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、所属長は、決定した評価、研修計画及び研修成果について、必要に応じてその概要等を説明する。

### 4 その他

その他必要な事項については、教育センター所長が別に定める。

### 5 施行期日

この実施細則は、平成15年4月1日から施行する。

この実施細則は、平成17年4月1日から施行する。

この実施細則は、平成24年4月1日から施行する。

この実施細則は、平成29年4月1日から施行する。

この実施細則は、令和2年4月1日から施行する。

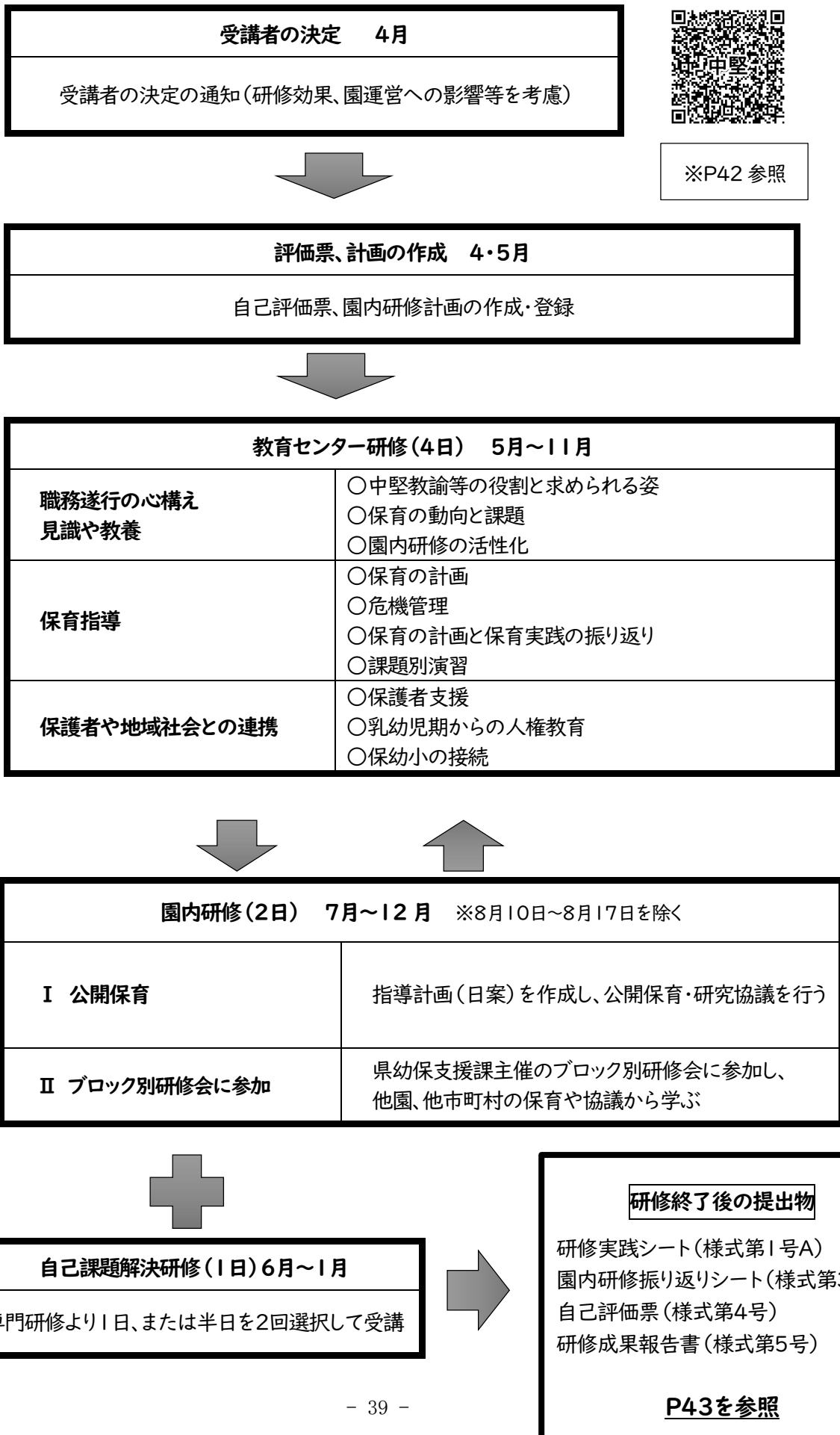
この実施細則は、令和3年4月1日から施行する。

この実施細則は、令和4年4月1日から施行する。

この実施細則は、令和5年4月1日から施行する。

この実施細則は、令和6年4月1日から施行する。

## 12 研修のイメージ



### 13 期日・準備物・会場等

※毎回の持参物: 幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)  
 ※個人情報の取り扱いについて: 写真、事例、指導計画(日案)、研修実践シート等の持参・提出物には個人情報が含まれている場合があります。個人情報保護の観点から、これらを園外に持ち出す際には、必ず所属長に持ち出し・提出の承認を得たものをご持参・提出してください。また、子どもの名前が記載されている場合は、黒のペンで塗りつぶすなどして、個人情報が外部に漏れないように配慮してください。

#### 《教育センター研修》

	期日	準備物 ※前日に HP で確認	会場
I	5月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の持参物(各所属に応じた指針・要領解説)</li> <li>高知県教育・保育の質向上ガイドライン</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> <li>指導計画(年間指導計画・月間指導計画・週案・日案など)</li> </ul>	高知県教育委員会 高知県教育委員会
II	7月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の持参物(各所属に応じた指針・要領解説)</li> <li>研修実践シート</li> <li>課題別演習IIに必要なもの(HP参照)</li> <li>自園の危機管理マニュアル</li> <li>高知県教育・保育の質向上ガイドライン</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> <li>スマイル〜輝くえがおと〜</li> </ul>	高知県教育委員会 高知県教育委員会 高知県教育委員会
III	5月29日(金) ～10月20日(火) (オンデマンド研修)	独立行政法人教職員支援機構(NITS)の動画を視聴し、アンケートを送信する	(オンデマンド研修) 在籍園等
	10月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の持参物(各所属に応じた指針・要領解説)</li> <li>研修実践シート</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> </ul>	高知県教育委員会
IV	1月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の持参物(各所属に応じた指針・要領解説)</li> <li>研修実践シート</li> <li>課題別演習IIIに必要なもの(HPで確認)</li> <li>園内研修振り返りシート</li> <li>園内研修Iで各自が作成した指導計画(日案)のコピー6部</li> <li>園内研修Iで各自が作成した指導計画(日案)の受講者の評価・反省と所属長の評価を1部</li> <li>※乳児の個別の計画は持参しない。ただし、「新様式」で作成している日案(個別)については、日案(個別)にねらい・内容が入っているため、個人情報に当たる個人名を抜く(黒塗りする)などして持参すること。</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> </ul>	高知県教育委員会

#### 《園内研修》

	期日	準備物(★朝、指導者に提出)	会場	指導者
I	7月～12月 ※8月10日～8月17日を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>★各自が作成した当日の指導計画(日案)のコピーを2部</li> <li>★旧様式で作成の場合、乳児クラスは個別の計画(週案もしくは月案のコピーでも可)</li> <li>★研修実践シートのコピー</li> <li>★園内研修振り返りシート</li> <li>幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(所属に応じたもの)</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> </ul>	高知県教育委員会	在籍園 保育者指導員 指導主事等
II	ブロック別研修会 (1年目園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の持参物(各所属に応じた指針・要領解説)</li> <li>指導計画・園内研修の手引き</li> <li>上履き ・靴袋 ・バインダー</li> </ul>	高知県教育委員会	実施園 県幼保支援課

#### 《自己課題解決研修》 幼保研修 専門研修(水色の冊子)より選択

6月～1月	令和8年度幼保研修 専門研修の概要に記載されている持参物	各会場
-------	------------------------------	-----

## 14 日程及び研修内容等

【教育センター研修】

I 5月25日(月)

会場 高知県教育センター

9:00	9:20	11:00	12:00	13:00	14:30	16:00
受付	オリエンテーション	《講義》 中堅教諭等の役割と 求められる姿 【9⑩⑪】	《講義》 保育の動向と課題 【6⑭】	昼食	《講義・演習》 保育の計画 4 【3⑨】	《講義・演習》 課題別演習 I 【3⑭】

II 7月8日(水)

会場 高知県教育センター

9:00	9:20	11:30	12:30	13:30	14:30	16:00
受付	《講義・演習》 課題別演習 II 【14⑮】	《講義》 保護者支援 【5⑦⑧】	昼食	《講義・演習》 危機管理 【12⑬】	《講義・演習》 乳幼児期からの人権教育3 【2④】	

III 10月23日(金)

会場 高知県教育センター

※「主任・教頭等研修ステージⅠ-Ⅲ」と合同で開催

12:30 13:00 16:00

受付	《講義・演習》 園内研修の活性化 東京立正短期大学 准教授 鈴木 健史 【10⑪】
----	--

### オンデマンド研修 5/29~10/20

下記のオンライン講座を視聴し、視聴後アンケートに回答をする。

【独立行政法人教職員支援機構】 <https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>

研修内容	講義名(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること	講義No.
①幼児教育	校内研修シリーズ「幼児教育の質の向上の重要性」 【6⑭】	93
②保幼小接続	校内研修シリーズ「幼保小の接続について」 【5⑥】	110

IV 1月20日(水)

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	11:30	13:00	16:00
受付	《講義・演習》 課題別演習 III 【3④⑤】	昼食	《グループ協議》 保育の計画と保育実践の振り返り4 【3⑭】	閉講

【園内研修Ⅰ 公開保育】7月～12月

在籍園

9:30		11:30	13:00	15:00	16:00
	公開保育 【③⑨】	昼食		研究協議 【①②③】	受講者への個別指導 【⑭】

【園内研修Ⅱ ブロック別研修会】

ブロック別研修会1年目園

9:00	9:20		11:30	13:00	16:00
受付	オリエンテーション	公開保育 【①②】	昼食	研究協議	【⑨】

【自己課題解決研修】6月～1月各会場（1日分を選択して受講）

令和8年度幼保研修 専門研修（保育技術専門講座、保幼小接続に関する研修、家庭支援推進保育講座、親育ち支援講座）の中から1日分の講座を選択して受講する。

\*選択した講座が半日の場合、別の半日講座を受講し、1日となるようにする。

15 旅 費 県費での旅費支給はありません。

園内研修実施に当たっての留意事項

園内研修計画については、右にあるURLまたは、二次元コードより登録を行ってください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3kPS0enl6WDDKJIV7anoNt-WnP41i9p52bxA186YKFZp\\_Bw/viewform?usp=publish-editor](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3kPS0enl6WDDKJIV7anoNt-WnP41i9p52bxA186YKFZp_Bw/viewform?usp=publish-editor)

**締め切り 5月20日(水)**

**登録内容は、必ず各園でお控えください。**



《登録内容》

- 1 市町村名、園名、受講者名、担当クラス等
- 2 園内研修Ⅰ（保育者指導員または指導主事等による指導）の実施希望日を3日  
県幼保支援課に申し込んだ園内研修、ブロック別研修会などの研修を兼ねる場合は、必ず選択肢にチェックをしてください。 希望日は幼保支援課に申し込んだ同内容を入力してください。  
 ・園内研修Ⅰの園内研修日の決定は、申請期日後、研修希望日から調整を行い、文書にて通知します。  
 （6月中旬に発送予定）  
 ・園内研修日決定通知後、日程に変更が生じた場合は、事前に県教育センターに電話連絡をし、相談のうえ、日程を変更します。変更後、園内研修日程変更届（様式第10号）を県教育センターに提出してください。  
・所属長は実施日2週間前までに園内研修当日の予定（様式第2号）を県教育センターに提出してください。  
 県教育センターと事前打ち合わせを行います。（県教育センターより各園に連絡）

※ その他

指導計画（日案）作成については、センター研修Ⅰで様式等についての詳細をお伝えします。

## 研修終了後の提出書類・提出期限について

### ◆公立保育所、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、高知市以外の私立保育所

提出書類	様式	園→市町村教育委員会 保育主管課	市町村教育委員会 保育主管課 →高知県教育センター	備考
自己評価票	第4号	6月1日(月)	6月8日(月)	/
		2月12日(金)	2月19日(金)	前回提出したものに、 自己評価(2月)と所属長所見を記入して提出すること。
所属長所見を記載して、提出すること。				
/				
/				
研修実践シート	第1号A	2月12日(金)	2月19日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。
園内研修振り返りシート	第3号			/
研修成果報告書	第5号			/

### ◆国立・私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園、連携型外認定こども園、高知市の私立保育所

提出書類	様式	園→高知県教育センター		備考
自己評価票	第4号	6月8日(月)		/
		2月19日(金)	前回提出したものに、 自己評価(2月)と所属長所見を記載して提出すること。	
所属長所見を記載して、提出すること。				
/				
/				
研修実践シート	第1号A	2月19日(金)	所属長所見を記載して、提出すること。	
園内研修振り返りシート	第3号		/	
研修成果報告書	第5号		/	